

自然の恵み野 わっさむ町

# わっさむ

2024  
(令和6年)

6月

No. 835

## 満開の桜の下 こどもの国オープン

### 主な内容

- 2P~4P みんなでつくる『ふくしのまちづくり』
- 5P 和寒町ふるさとまちづくり応援寄付金
- 6P 個別避難計画の作成を進めています



和寒町ホームページ  
QRコード

# みんなでつくる『ふくしのまちづくり』vo.1

誰もが安心して住み続けられるまちをめざす「ふくしのまちづくり基本構想」を令和6年3月に策定しました。あらためて町の現状やこれまでの経過を皆さんにお知らせいたします。

## 1 和寒町の高齢者福祉施設の現状と課題

### (1)進む施設の老朽化

芳生苑（昭和51年建設）  
健楽苑（平成6年建設）

大規模改修は困難なため、新たに整備する必要があります。

### (2)町外転出・入所者減少

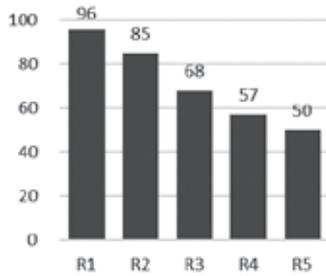
在宅高齢者が医療環境や社会資源が充実した町外へ転出する傾向

定員100名の芳生苑は、令和5年度末の入所者は50名（左下グラフ参照）

### (3)高額な施設運営費

介護職員を確保するため人件費がかかり、運営費が増加

施設運営を支援するため、毎年1億円を超える額を町は負担しています。



芳生苑入所者数(人) 各年度末

町では新たな特別養護老人ホームの整備について、専門的な民間の知見を取り入れながら、高齢者はもとより障がいのある方や子どもたちなど、多様なニーズに対応できる機能と、本町の社会資源を有効に活用できる複合的な機能について検討することとしました。

町民の皆さんからいただいた意見や様々なアイデアを取り入れ、『共愉（きょうゆ）するまちを創造する』を基本理念とした「和寒町ふくしのまちづくり基本構想」と「中核となる福祉施設の基本計画」を策定しました。



基本構想、概要版はこちらのQRコードから

## 2 新たな施設の整備・運営主体について

新たな福祉施設は、上記3つの課題を解決するために、「民間による整備と運営」として進めてきました。その経過は次のとおりです。

### 令和5年

- 10月13日 「芳生苑」「健楽苑」の指定管理者である『和寒町社会福祉協議会（社協）』と今後の施設整備と運営について協議
- 12月22日 社協から「施設を整備する知識や能力を持つ人材がいない。経営改善をして将来的に自立できる可能性が低いいため、整備運営をする主体として受けることはできない。」と報告を受ける。
- 12月27日 町、町議会、社協の三者で、今回の構想策定に関わり、経営ノウハウや専門的な知見、強固な人的ネットワークを持つ『社会福祉法人ゆうゆう（ゆうゆう）』へ施設整備と運営について要請を行う。

### 令和6年

- 1月16日 ゆうゆうの理事会協議を経て、要請を受託していただく。
- 2月22日 町とゆうゆう、社協で『ふくしのまちづくりに関する包括連携協定』締結
- 3月16日 町とゆうゆうが『ふくしのまちづくりに関する基本協定』締結

今の「芳生苑」と「健楽苑」は、町が整備し、社協が指定管理者として管理運営しています。（下図参照）

新たな福祉施設は、社会福祉法人ゆうゆうが整備し所有する「民設民営」となります。町が新しく建てるわけでも、芳生苑を建て替えるわけでもありません。

現在の「芳生苑」と「健楽苑」は新しい施設が出来た段階で「廃止」となります。

	現在の福祉施設	新たな福祉施設
名称	「芳生苑」「健楽苑」	ゆうゆうが決める
所有	公設（和寒町）	民設（ゆうゆう）
運営	民営（和寒町社協） ※指定管理	民営（ゆうゆう）

### 社会福祉法人ゆうゆう

石狩郡当別町を中心に、『ひとりの想いを文化にする。』を理念に、設立当初から「支え手」「受け手」の関係を越えた支え合いの仕組みづくり、地域づくりを行っています。

障がい児者への支援として、放課後等デイサービス、障がい者の総合相談やグループホーム、生活介護、居宅介護、レストランやケーキ屋での就労支援など様々な福祉サービスを提供している他、高齢者支援として居宅介護支援事業、有償ボランティアの育成・コーディネート、子どもの学習支援や共生型農園、障害者の芸術文化の推進にも取り組まれています。

## ご質問にお答えします「特別養護老人ホーム編」

これまで様々な場面で町民の皆さんから寄せられた「ふくしのまちづくり」に関する疑問やご質問にお答えいたします。今回のテーマは、「特別養護老人ホーム（特養）」です。

### 【現在整備を検討している内容】

- ・特養の定員は48名とし、ユニット型個室を検討します。
- ・短期入所（ショートステイ）は、空床利用型とします。

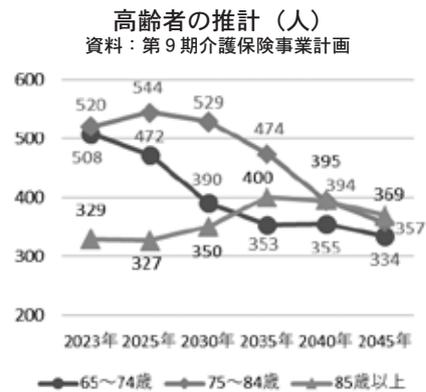


### ●芳生苑の定員は100名ですが、新たな施設は48名で良いのですか？

利用定員100名の特別養護老人ホーム「芳生苑」は、現在50名程の入所者で推移しており、待機者は10人程度いますが入院や他の施設に入っている方がほとんどです。

今後の人口推計では65歳以上の人口は減少していきますが、85歳以上の人口は2035年をピークに横ばいで推移するため（右グラフ参照）、介護や支援を必要とされる方のニーズは当面あるものと見込み、定員を48名として計画しています。

さらに、町内からの利用者の減少を見据え、町外者も含めた広域的な受け入れ体制を整えるとともに、今後の社会的なニーズに柔軟に対応できる形での整備も検討されています。



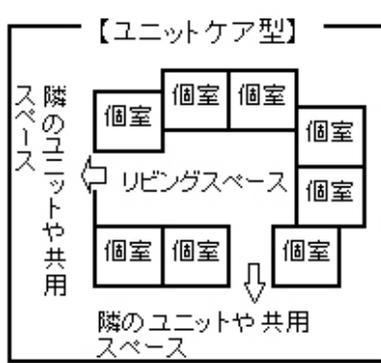
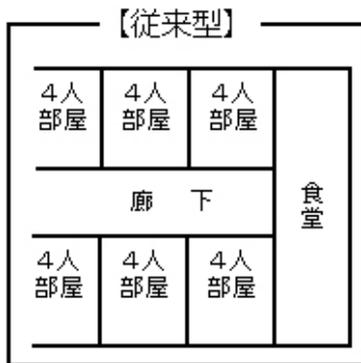
### ●居室を『ユニット型個室』とするのは、なぜですか？

現在の芳生苑は多床室（4人部屋）ですが、新たな施設は、『ユニット型個室』を考えています。

ユニットケアとは、10名程の少人数単位で介護をするスタイルで、一人ひとり個室でプライバシーが確保され、個室を出てすぐに「リビングスペース」という交流スペースが設けられています。（下図参照）

日中はリビングスペースで食事やイベントを楽しむなど、家庭生活の延長のような感覚で、施設であっても、その方の生活リズムに合わせたサービスが提供できます。また、決まった職員を配置することで入所者と顔なじみの関係ができます。

北海道が定めた「老人福祉施設等整備方針」でも、新たな特養を建設する際は、ユニット型であることが推奨されていますが、その入居費用は多床室よりも個室の方が高くなることになります。



リビングスペースの例

資料：厚生労働省老健局総務課

### ●空床利用型の短期入所とはどのようなものですか？

一時帰宅や入院等で利用されていない個室を利用し、在宅で介護されているご家族の方が病気や休養、冠婚葬祭、旅行等の理由で介護ができないときに、一時的に施設を利用するサービスです。

●新たな特養には、どれくらい利用者負担が必要ですか？

特養の利用者負担は、①介護サービス費 ②居住費 ③食費 ④その他の費用（理美容費、嗜好品など）を合わせた額となります。

特別養護老人ホーム（ユニット型個室）の利用者負担額（月額）の試算（単位：円）

①介護サービス費 (1割負担)	介護度	負担額
	要介護3	26,670
	要介護4	28,740
	要介護5	31,050

+

②居住費	基準額	自己負担限度額			
		1段階	2段階	3段階①	3段階②
	60,180	24,600	24,600	39,300	39,300

+

③食費	基準額	自己負担限度額			
		1段階	2段階	3段階①	3段階②
	43,650	9,000	11,700	19,500	40,800

=

合計(①+②+③)					
介護度	基準額	1段階	2段階	3段階①	3段階②
要介護3	130,500	60,270	62,970	85,470	106,770
要介護4	132,570	62,340	65,040	87,540	108,840
要介護5	134,880	64,650	67,350	89,850	111,150

実際の利用者負担額（高額給付費受給後）					
	基準額	1段階	2段階	3段階①	3段階②
	130,500		60,900	83,400	104,700
	132,570	48,600	60,900	83,400	104,700
	134,880		60,900	83,400	104,700

「①介護サービス費」は、要介護度ごとの基準額とサービスや人員配置などによる加算額により決まります。  
 部屋代である「②居住費」と「③食費」は、各施設で異なりますが、年金などの収入と保有する預貯金などの資産が一定以下の方に対して「自己負担限度額（下表）」が設けられています。

(表) 自己負担限度額の負担段階

負担段階	所得の状況	資産の状況	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	例：2段階 単身で 650万円以下 夫婦で 1,650万円以下	
第2段階	非課税世帯 合計所得金額 + 課税年金収入 額 + 非課税年金 収入額		80万円以下の方
第3段階①			80万円超 120万円以下の方
第3段階②	120万円超の方		

例) 国民年金のみ受給されている方（老齢基礎年金の満額支給者 年額795,000円）は2段階に該当しますので、**要介護3の方が**特養に入所した場合、自己負担額は62,970円となりますが、世帯の収入状況により、月の介護サービスの自己負担上限額を超えた分は「高額介護サービス費」の支給が受けられ、実際の月額負担額は**60,900円**と試算されます。

注意) この利用者負担額は芳生苑のサービスを基に試算したものですので、報酬単価や施設の人員配置により実際の負担額は変わります。

基本構想をもとに、今後も町民や事業者の皆様との連携、協力しながら、『誰もが住み続けられるふくしのまちづくり』の実現に向けた事業の取り組みと、施設整備の支援を進めてまいります。

基本構想をさらに具体化するため、昨年に引き続き、「町民サミット」や「ラボ」などでご意見を伺いますので、皆様のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。



—「ふくしのまちづくり」に関する出前講座—

「ふくしのまちづくり基本構想とは」「新たな施設の整備計画について」など、自治会や老人クラブ、団体やサークルなど、皆様の集まる場へ説明に伺いますので、希望される場合は、地域福祉推進室までご連絡ください。

## 和寒町ふるさとまちづくり応援寄付金 大切にに使わせていただきます

全国各地から「塩狩駅の存続に活用してほしい」「以前食べた特産品が美味しかったので寄付します!」「ずっと大好きな町で応援しています、頑張ってください!」などの温かい声とともに、多くの寄付をいただきました。

平成20年度からはじまったこの制度でいただいた「ふるさとまちづくり応援寄付金」は、大切にに使わせていただいています。

### 令和5年度のご寄付

寄付総額

**36,948,000 円**

寄付件数

**2,190 件**

高齢者福祉

257 件 4,042,000 円

教育・少子化対策

458 件 8,365,000 円

自然環境保全

215 件 3,512,000 円

産業振興

103 件 2,542,000 円

その他

1,157 件 18,487,000 円



【その他の内訳】

- (1) 塩狩峠を次世代に  
和寒町「塩狩駅」存続プロジェクト  
**401 件 6,232,000 円**
- (2) 高齢者率 40%超!!  
地域医療を支える事業  
**114 件 2,157,000 円**
- (3) 三浦綾子小説の舞台「塩狩峠」  
塩狩峠地域周辺整備  
**34 件 552,000 円**
- (4) 田舎から世界へ!!  
日本の未来を支える子どもたちの国際交流  
**65 件 915,000 円**
- (5) その他町長が必要と認める事業  
**543 件 8,631,000 円**



### 今年度は次の事業に大切にに使わせていただきます!

- ・おでかけハイヤー支援事業や除雪支援事業などの高齢者福祉に関する事業
- ・保育所運営費や図書館の書籍購入
- ・木質バイオマス燃料製造施設の運営
- ・農業活性化センターの運営や施設の整備
- ・救急医療体制の維持
- ・塩狩峠公園及び桜広場の維持管理
- ・語学指導のための外国語指導助手招致事業
- ・和寒町の特産品振興
- ・塩狩駅の維持管理
- ・町が行うその他の事業



## 災害の発生に備えましょう！『個別避難計画』の作成を進めています

町では災害時に「避難行動要支援者名簿」をもとに、避難することが困難な方（避難行動要支援者）が、安全に避難するための一人ひとりの状況に応じた「個別避難計画」を、ご本人やご家族、地域や関係者で作成し情報を共有していきます。



ハザードマップ

ひとりで避難することが困難な方が



避難するのか、具体的に決めておく計画

### 計画の対象者

下記に該当する避難行動要支援者のうち、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、その他災害発生時に命の危険が高い区域に居住する方

- 要介護認定3以上
- 視覚・聴覚障がい2級以上
- 肢体不自由3級以上
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 難病患者
- 上記以外で、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自力での避難が困難で、特に支援を必要とする方（自ら個別避難計画の作成を希望する人）



### 計画作成の流れ

- ① 対象者には、町から個別避難計画作成の移行を確認
- ② 担当者をご自宅に伺い、計画作成に必要な聞き取りを行い、作成した計画は、ご本人や町、関係機関、その他地域の関係者等で保管し、避難をサポートしてくれる方（避難支援者）と共有して、普段の見守りや災害が発生した時の避難支援などに活用します。
- ③ 自ら希望する方で意向確認書が届かないかたは、下記までお申し出ください。

※ 緊急時には必要に応じて、町から関係各機関（警察、消防、サービス提供事業所など）に情報提供し、支援を依頼する場合があります。

※ 避難支援等が必ず行われることを保障するものではありません。

※ 避難支援等関係者は、避難支援等に関して法的な責任や義務を負うものではありません。

### 地域の皆さんへのお願い —大切なことは地域での助け合い—

大規模な災害が発生した場合、自力で避難することが困難な方の安否確認や救援・救助、情報提供、避難誘導を行うためには、支援を必要とする方がどこにいるのか知っておく必要があります。計画はそのためのものです。避難時に困っている方を円滑で迅速に避難支援を行うためにも、日頃からご近所同士で顔が見える関係を作ることが大切です。

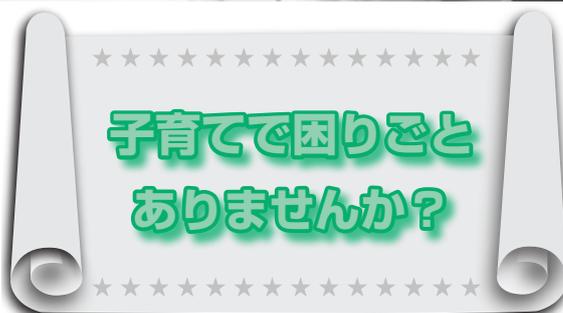
いざというときには、地域住民の助け合い（共助）が被害を最小限に抑える力になります。

問い合わせ先 総務課情報防災安全係 32-2421  
保健福祉課福祉係 32-2000

# 地域おこし協力隊 ★ 子育て支援クリエイター 藤井 久美子 です

## 『笑顔で働くママを応援します』

4月1日からこども館で子育てサロンの  
お子様、児童クラブのお子様と関わらせて  
いただき、行事に参加させていただいたり、  
保護者様のお迎えの時間までを一緒にすご  
させていただいています。



イライラして怒っちゃう

つつい子どもができる  
ことも手を出しちゃう

私の叱り方、ほめ方  
合ってる？

忙しくて  
子どもと遊ぶ時間が少ない

様々なお子様と関わってきた経験を生かし、和寒町で安心して子育てができる  
環境作りのために、お手伝いさせていただきたいと思っています。  
子育てのお悩みなどありましたら、ご相談させていただきます。  
お気軽にお問い合わせください。

TEL : 080-1988-6283 (藤井)  
Mail : kumiko.fujii4513@gmail.com

# マイナンバーカードをご活用ください！

## マイナンバーカードでできること



### ✓ マイナンバーの証明になります

確定申告などの税の手続き、児童手当などの福祉の給付、医療保険の手続きや、勤務先に求められる場合など、マイナンバーの証明が必要な場面はさまざまです。その際、マイナンバーカードがあれば便利です。

### ✓ マイナポータルでオンライン手続き

マイナポータルというアプリ・Webサイトで、さまざまな行政手続きが可能です。

例) 確定申告 (e-Tax)  
年金情報の確認・手続き  
児童福祉の各種手続き



※和寒町では証明書のコンビニ交付は行っていません

### ✓ 健康保険証としての利用

マイナンバーカードで医療機関を受診すると、医療費を節約できるほか、限度額適用認定証等がなくても限度額を超える支払いが免除されます。

▶ 過去のお薬情報や健診の結果を、本人の同意のもとで、お医者さんや薬剤師さんが確認できます。これによって、身体の状態の確認をしたり他の病気を推測したり、お薬の飲み合わせや似たお薬のもらいすぎにならないかをチェックできます。

## 2024年12月2日から保険証が廃止になります



2024年12月2日から、現行の健康保険証は発行されなくなります。病院・薬局等を利用する場合は、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードで、お持ちでない方は“資格確認証”を各医療保険の保険者から交付することになります。

▶ 資格確認証の交付について、12月2日以降お手元の保険証の有効期限が切れる前に、資格確認証を交付します。申請は不要ですが、紛失などによる再発行等の場合は保険者に申請してください。

▶ 12月1日の時点でお手元にある保険証は、最長1年間使用可能です。  
※国民健康保険・後期高齢者医療の保険証は2025年7月31日まで使えます。

## 暗証番号のいないマイナンバーカードも申請できます

暗証番号の設定が不要な『顔認証マイナンバーカード』の申請ができます。本人確認方法を顔認証または目視確認に限定し、主に健康保険証としての利用を想定されたもので、マイナポータルのログイン等、暗証番号の入力が必要なサービスのご利用はできません。

## 住民税定額減税のお知らせ

税

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税について、定額減税が実施されることとなりましたので、お知らせします。

※所得税の定額減税に関しましては、国税庁のホームページにてご確認ください。



### 対象となるかた

合計所得金額が1,805万円以下である、住民税所得割の納税義務者  
※均等割のみ課税となっている方は、定額減税の対象ではありません。



### 定額減税額

本人と配偶者を含む扶養親族1人につき、令和6年度分住民税1万円

例) 納税者、控除対象配偶者、扶養のこども2人の場合の住民税減税額

$$1\text{万円 (本人)} + 3\text{人 (扶養親族分)} \times 1\text{万円} = 4\text{万円の住民税減税}$$

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、前年12月31日の現況によります。
- ※3 所得税の定額減税額は、1人につき3万円です。

### 手続き

年末調整、確定申告等の情報をもとに、減税後の住民税額を計算しますので、手続きは不要です。

### 減税後の住民税のお支払い方法について



#### ○ 特別徴収（給与天引き）の方

令和6年度の徴収開始月である令和6年6月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月から翌年5月までの11分割で給与天引きします。

(注) 定額減税の対象にならない均等割のみの課税者や合計所得金額1,805万円を超える場合は、これまでどおり6月からの徴収になります。

なお、所得税の特別徴収に関しては、「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター (0570-02-4562)」までご連絡ください。

#### ○ 普通徴収（納付書や口座振替等）の方

第1期分の納付額から特別控除に相当する金額を控除し、その差額を納付。また、第1期分で控除しきれない場合は、第2期分以降の納付額から順に控除します。

#### ○ 年金特別徴収（年金天引き）の方

令和6年10月分の年金天引き分から特別控除に相当する金額を控除し、差額を年金から天引きします。また、10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順に控除します。

詳しくは住民課税務係 (32-2422) まで

## 令和6年度から森林環境税（国税）が始まります

地球温暖化防止や国土の保全、水源の育成等、国民の生活に広く恩恵を与えている森林の整備等に  
必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。

森林環境税は、令和6年度より、国内に住所を有する個人に対して課税されます。



### 森林環境税の概要

個人住民税均等割の枠組みを用いて、町が賦課徴収します。



	令和5年度まで	令和6年度から
住民税均等割	5,000円 (町民税3,500円、道民税1,500円)	4,000円 (町民税3,000円、道民税1,000円)
森林環境税 (国税)	なし	1,000円
合計	5,000円 (町・道民税 5,000円)	5,000円 (町・道民税4,000円、森林環境税1,000円)

※平成26年度から東日本大震災復興基本法により均等割に加算されていた復興特別税(町民税500円、道民税500円)は、令和5年度で終了します。

詳しくは住民課税務係 (32-2422) まで

## わたしたちが、今年の交通安全少年隊です！



5月17日(金)町民センター  
大集会室で交通安全少年隊  
旗移譲式が行われ、中学生6  
名、小学生3名が入隊しまし  
た。

交通事故を防止するため、  
自ら進んで交通ルールを守り、  
交通安全を呼びかけます。  
1年間、よろしくお願ひしま  
す。

# まちのニュース カメラアイ ～地域の問題をお届けします～

## 広がっています！きれいなまちづくり活動

雪解けが進み春を感じる4月中旬から5月中旬にかけて、仲町自治会を皮切りに各自治会と地域の環境保全会等で清掃活動が実施され、多くの方にご参加いただきました。

今年もきれいなまちづくり活動にご協力いただきありがとうございます。



4/20  
(土)

4/24  
(水)



## 春の交通安全教室

小学校で春の交通安全教室が行われました。1・2年生は「歩行指導」として、実際の横断歩道で渡り方を学びました。3～6年生は「自転車実地指導」として、学校敷地内に設置されたコースを走り、自転車の安全な乗り方を学び、交通ルールの理解を深めました。

## 三笠山自然公園こどもの国オープン

500円乗り放題のオープン当日は、多くの家族連れでにぎわいをみせ、どの遊具も長蛇の列ができていました。

天候にも恵まれ、桜が満開の園内を子どもたちが元気に走りまわるなど楽しい1日を過ごしていました。

今年の営業は10月14日（月）までです。

お子さん連れでたくさんのご家族のお越しをお待ちしています。



4/27  
(土)

5/11  
(土)



## かたくり庵で日本の文化を満喫

多くの町民に日本文化を親しんでもらうことを目的とした「かたくり庵の集い」が開催され、町内外から約100名の参加がありました。日本庭園での野点（のたて）では、町内の茶道サークルによるお茶と和菓子のおもてなし。片栗庵内では、町内の短歌サークルが主催となり短歌教室が行われました。



# 健康メモ

## 健康診査・健康相談をご活用ください

保健福祉センター保健係では、保健師・管理栄養士が様々な保健事業を行っています。基本健診や特定健診、がん検診は年に一度受診し、ご自身の身体の状態を確認しましょう。健康相談は町民であればどなたでも随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



### 【主な保健事業】

年齢	妊娠期	0	10	20	35 40	50	65	75 (歳)
健康診査 がん検診		乳幼児健診 股関節脱臼検診	にれっこ健診	基本健診 子宮がん検診 乳がん検診 成人歯周病等検診(節目年齢の方)	特定健診 結核・肺がん検診 胃がん検診 前立腺がん検診 大腸がん検診			後期高齢者健診
教室	妊婦教室	離乳食育児教室 幼児食教室		生活習慣病予防教室				
予防接種		定期予防接種(ロタウイルス、5種混合、肺炎球菌、BCG、麻疹・風疹ほか) 任意予防接種(おたふくかぜ、インフルエンザ)						高齢者の肺炎球菌感染症
各種費用助成	妊産婦健康診査費用助成 出産子育て応援ギフト		不妊治療費助成					わっさむ健やかこども医療費助成 幼児歯科検診・フッ素塗布費用助成
健康相談	来所・電話・訪問で随時実施							

詳しくはこちら

町民どなたでもご相談いただけます  
保健師・管理栄養士の

# 健康相談



**来所による相談**  
保健福祉センターへ  
お越しください

**日時**  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
8:30～17:15

**電話による相談**  
☎32-2000まで  
ご連絡ください

【保健福祉センター 保健係】

# 年 金 あ れ こ れ ~保険料を納めることが難しいときは・・・~

## ■国民年金保険料の「免除制度」

経済的な理由により保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または、「一部免除」する制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

## ■申請できる期間

- 令和6年度分（R 6. 7月～R 7. 6月分）の免除申請の受付は令和6年7月1日から開始です。
- 免除申請は、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）までさかのぼって申請することができます。

## ○免除が承認された場合の保険料

免除の種類	納める保険料
全額免除	0円
4分の3免除	4,250円
半額免除	8,490円
4分の1免除	12,740円

## ■失業等による特例免除

失業した場合も申請することにより、保険料の納付が免除または納付が猶予となる場合があります。申請する年度または前年度に失業（退職）していた場合に対象となり、申請には「雇用保険受給資格者証の写し」または「雇用保険被保険者離職票等の写し」などが必要です。

※なお、免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となりますが、10年以内であれば追納することができます。

免除申請に関する手続きは、役場住民課お客さま窓口係で受け付けておりますのでご相談ください。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-25-5606 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

## 工 事 着 工 の 状 況

場 所	工 事 名	施 行 内 容	金 額(円)	完 成 期 限	受 注 者
町 内	令和6年度各戸水道メーター取替工事	水道メーター取替 231戸	14,300,000	令和6年9月30日	㈱浜田組
三 笠	公営住宅屋根塗装工事 (ひまわり団地・しらかば団地)	屋根塗装工事 ひまわり団地 1棟2戸、 しらかば団地 5棟16戸	7,645,000	令和6年7月12日	㈱橋組
西 町	庁舎外部改修工事	外壁モルタル、屋上ウレタン防水改修一式	6,765,000	令和6年7月19日	㈱浜田組
三 笠	総合運動公園電気設備改修工事	高圧引込設備改修一式	1,100,000	令和6年7月19日	共工電気工事㈱
東 和	和寒上土別間道路路面改修工事	工事延長 L=181.7m、W=5.5m (東和3号橋～)	6,600,000	令和6年7月26日	㈱近藤組
日ノ出	東山スキー場リフト受索設備改修工事	受索設備、支柱銘板改修一式	2,420,000	令和6年11月29日	㈱コンドー興産

# 図書館へいこう!

## 話題の新着本

『川崎警察真夏闇』 香納 諒一/著  
 京浜運河沿いであがった死体は暴力団員の母親で、沖縄から戻ってきたばかりだった。川崎警察署捜査係デカ長の車谷が有力容疑者を追うが、別の殺人事件が起きる。ふたつの事件は本土復帰を翌年に控えた沖縄を鍵に絡み合い…。



『二人目の私が夜歩く』 辻堂 ゆめ/著



昼と夜で、一つの体を二人で共有する茜と咲子。姉妹のような、親友のような関係を築いていたが、「昼」の終わりによって予想だにしない「夜」の真実が顔を覗かせはじめる。果たして、彼女たちが「最期」に見たものとは…。

『それは令和のことでした、』 歌野 晶午/著



新しい価値観のゆらぎが生み出す7つの悲劇。1行を読み逃せば、謎の迷宮から出られない。著者の企みに舌を巻く、哀しみと可笑しみの令和ミステリー作品集。

『鬼怒楯岩大吊橋ツキ又の汲めども尽きぬ随筆という題名の小説』 西尾 維新/著



ミレニアル世代の女性・鬼怒楯岩大吊橋ツキ又は、資産家の脳外科医・犬走キャットウオーク先生の飼い猫のペットシッターという職を得た。鬼怒楯岩大吊橋ツキ又を待っていたのは実に奇妙な猫だった…。

『あなたの大事な人に殺人の過去があったらどうしますか』 新川 帆立/著



一年先輩の同僚社員・田中心葉に惹かれる藤沢彩。心葉と同期の佐藤千暁とも交流し、3人は10年後20年後も一緒にいたいと願うようになる。だがある日の朝礼で、心葉が「ぼくは人を殺したことがあります」と発言し…。

『終活シェアハウス』 御木本 あかり/著



東洋文化大学の学生・速水翔太は、68歳の女性3人のシェアハウスで小間使いのアルバイトをしている。そこに新たな同居人がやってくるが、彼女は認知症の初期だった。さらにシェアハウスにも売却の危機が迫っていて…。

『魔女の後悔』 大沢 在昌/著



闇のコンサルタント・水原の前に現れた1人の少女。その亡父は、韓国政財界を震撼させた巨額詐欺事件の主犯だった。複数の勢力に追われる少女を警護する水原だが、彼女と思わぬつながりが…。

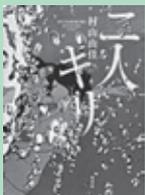
『忍鳥摩季の紳士的な推理』 穂波 了/著



空間がループするペンションで起きた「輪切り殺人」、「時が止まる館」で眠る美女が何者かに殺され…。超常現象を利用した殺人事件にちょっと頼りない女の子が挑むミステリー。

## 今月のBEST本 (4月の貸出回数上位本)

『二人キリ』 村山 由佳/著



脚本家の吉弥は、少年時代に阿倍定事件に遭遇。以来、ゆえあって定の関係者を探し出し、証言を集め続けてきた。それぞれの証言が交錯する果てに、定の胸に宿る“真実”が溢れだす…。

『女の国会』 新川 帆立/著



ある法案について野党第一党の高月馨と共闘関係にあった与党議員・朝沼侑子が自殺した。朝沼の死が解せない高月は、朝沼の婚約者の三好顕太郎と共に死の真相を調べることに…。



## 戸籍の窓口

■人の動き 4月末現在  
 人口 2,851人(△9人)  
 男 1,362人(△6人)  
 女 1,489人(△3人)  
 世帯数 1,484戸(±0戸)  
 ( )は前月比  
 出生 0人 死亡 7人  
 転入 14人 転出 15人 その他1人

■お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
玉手 雅夫さん	82歳	西町
伊藤 忠勝さん	85歳	東丘
山下美恵子さん	93歳	三笠
高橋 貞夫さん	93歳	中和
吉田 一男さん	91歳	三笠

## ご寄付ありがとうございました

### 和寒町

- ▼10万円 亡夫の葬儀に際し  
玉手 美穂子さん(西町)
- ▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)  
4月 60件 計 126万円
- ▼子育て支援センター『こども館』  
絵本 松本 秀樹さん(東町)

### 社会福祉協議会

- ▼10万円 亡夫の葬儀に際し  
玉手 美穂子さん(西町)
- ▼5万円 亡母の葬儀に際し  
山下 智子さん(三笠)
- ▼10万円 亡夫の葬儀に際し  
高橋 千子さん(中和)
- ▼5万円 亡夫の葬儀に際し  
吉田 多恵子さん(三笠)

=寄贈(芳生苑・健楽苑)=(野菜・タオル他)  
 ▼斎藤 洋子さん(西町)

## 4月中交通事故状況 (4月末現在)

発生件数	人身	0件(0件)
	物損	2件(24件)
死者		0人(0人)
傷者		0人(0人)
道内での死者		11人(23人)

( )内は令和6年累計

## 士別警察署かわら版

### 1 薬物乱用防止

#### 薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

昨今、SNSなどにおいて、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、大麻を含め、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、士別警察署までお寄せください。

### 2 二輪車の交通事故防止

#### (1) 交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず、対向車との衝突事故や路外へ逸脱する事故に繋がるおそれがあります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまうおそれもありますので、制限速度をしっかりと守りましょう。無理な追越しも、正面衝突等の重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

#### (2) バイクの特性の理解

バイクは車体が小さいため、車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、特に交差点ではいわゆる「右直事故」の当事車両になったりするケースがあります。運転する際には、双方の車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転に心掛けましょう。

#### (3) ゆとりをもったツーリング

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていませんか。無理な運転は、交通違反や交通事故を惹起し、命を落とす場合もあります。仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てるとともに、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくようにしましょう。

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 (代) 0165-32-0110



# HELLO BABY

こんにちは、さいとうきです！  
よくこども館に遊びに行きます。ここは大好きな人がいっぱいいるから一番好きな場所だよ♡ ほかはお歌が聞こえてくるとノリノリで踊っちゃうんだ！次はどんなダンスを練習しようかな〜♪

るき  
**齊藤 瑠揮 くん** 《R5. 5. 25生まれ》

三笠 おとうさん 齊藤 祐揮 さん  
あかあさん 久瑠実 さん

## 観光列車「花たびそうや号」をお出迎えしました



5月12日～6月2日までの毎週日曜日に稚内～旭川を結ぶ観光列車「花たびそうや号」が運行され、和寒駅（20分間）・塩狩駅（32分間）に停車し、和寒観光案内所や塩狩の景色など楽しんでもらい、短い時間でしたが堪能していただきました。



### 広報 わっさむ

What's some  
WASSAMU

発行/和寒町 編集/総務課情報防災安全係 印刷/文義堂印刷・出版  
〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地  
電話 0165-32-2421 (代表) FAX 0165-32-4238  
ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>



和寒町公式LINE